



2022年度協約改訂を全組合員で闘おうシリーズ⑩

鉄道従事者にもコロナ慰労金を！ 期末手当減額が続く今こそ無利子貸付を！

コロナ禍において、エッセンシャルワーカーは相当な苦労をしながら日々を過ごしてきました。医療従事者においては国の制度で慰労金が交付されていますが、私たち鉄道労働者は、コロナにおいて収入が下がりながらも、その補填はされていません。そんな中で私たちは、感染の恐怖に晒されながらも、日々現場において奮闘して、運休を発生させずに現場を支えてきています。

一方では、物価上昇の波にも襲われ、「生活が厳しい」「ローンの支払いでカツカツ」との声が聞こえてきています。

JR東海労はこの間、一貫して無利子貸付制度やコロナ慰労金一律10万円を要求してきましたが、今労働協約改訂交渉の中でも要求しています。

第1四半期決算や、現在の新幹線・在来線乗車率を見ても収支の改善は明らかであり、十分実現できる状態であると言えます。これまでも会社は、自らが勝手に決めた「安定的支給ベース」を無視して、期末手当を抑え込み低額支給を続けてきています。黒字となっている今、社員に還元するべきです。

会社は現場社員の苦労に報いるために、JR東海労の要求に応えよ！

無利子貸付制度実現を！ コロナ慰労金10万円要求！ 現在交渉中！

詳細は今後発行予定のJR東海労ニュース、業務速報を参照して下さい。